

2016年5月20日

(公財) 日本国際交流センター  
グローバル・ヘルスと人間の安全保障プログラム  
ギニア視察プログラム報告



## 1. 視察概要

西アフリカでのエボラ出血熱危機に際して、ギニアの危機対応状況、今後の対策、また平時の保健システムの現状と課題を視察し、日本の国際貢献の方途を検討するため、2016年5月1日～7日にかけて尾辻秀久参議院議員を団長とするギニア視察プログラムを実施した。

## 2. 面談および訪問先一覧

アルファ・コンデ大統領表敬	在ギニア仏国大使館との会合
クロード・コリー・コンディアノ国民議会議長、他	在ギニア米国大使館との会合
マカレ・カマラ外務大臣	ドンカ病院透析センター視察
アブデウラマン・ディアロ保健大臣	ドンカ病院ラボ視察
マラド・カバ経済財政大臣	イニヤス・ディーン病院視察
サコバ・ケイタエボラ対策国内調整官	ノンゴ地区エボラ治療施設
ユスフ・トラオレギニア赤十字社長	エボラ回復者との懇談
国連カントリーチームとの会合	コナクリ国際空港視察
	在ギニア邦人との会合

### 3. 参加者

尾辻 秀久 参議院議員（団長）  
佐藤 正久 参議院議員  
小倉 将信 衆議院議員

大河原昭夫 （公財）日本国際交流センター理事長  
勝間 靖 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科（国際関係学専攻）研究科長、  
アジア太平洋研究センター所長

清水 利恭 （独）国際協力機構セネガル事務所・セネガル国保健社会活動省  
保健行政アドバイザー

位田 和美 （公財）日本国際交流センタープログラム・オフィサー  
石山 紀行 同ウェブ／出版デザイナー



### 4. ギニア地図



## 5. 本視察から見た課題と日本の役割

### 5-1. グローバルな健康危機のための備え

#### (1) 医薬品・機器・人材

ギニアのエボラ対策に際し、アビガン錠や迅速検査装置 (GENIE3) ならびにラボ人材育成、医薬品や防護服 (PPE) 等の医療物資等、日本政府や JICA を通じた日本の協力に対して深甚なる謝意が表明された。

#### 今後の課題：

- エボラのみならず、流行の危険性が高い感染症発生の際に、疑い患者を迅速に特定できるサーベイランス（感染症発生状況のモニタリング・報告）システム、および正確な感染源を特定できる質の高いラボおよびラボ人材が必須である。
- 引き続き、アビガン錠をはじめとする医薬品、医療機器、人材育成に関する日本への期待が示された。

#### 日本の貢献の可能性：

- エボラ治療薬としてニーズの高いアビガン錠の継続的な提供について、検討が求められている。
- 感染症流行国あるいはその周辺国での業務経験が豊富で、当該国の言語にも堪能な専門家を、優先的に直ちに派遣できる機動的な制度が必要であろう。
- GENIE3 導入時に行ったラボ人材育成・研修を継続することも重要。



#### (2) 緊急医療部隊の有用性

旧宗主国であるフランスは、ギニアのエボラ危機に際し、仏軍の有する知見を活用した。120名の仏軍関係者が派遣され、30名の感染症専門の軍医が治療を行った。仏軍がコナクリ国際空港内に医療従事者対象のエボラ治療センター（敷地面積1,500m<sup>2</sup>、ラボは最新機能を備えBSLレベル3）を設置し、運営した。センターでは汚染除去、隔離、治療など部門毎にチームを組織し、最新の設備も備えた。また、フランス本国でも防衛省やパスツール研究所を動員して、アビ



ガン錠やケアサービスを備え、緊急時にはフランス国内で治療できるよう体制を整えた。

感染症危機の際には、どのような対応部門が必要であるかの特定、対象者の設定、治療センターの設置、市民の保護が重要である。また、感染症対策の最前線で働く当該国関係者に対し、教育・研修を行うことも同様に重要であるとの指摘があった。

今後の課題：

- エボラのような特に致死率の高い感染症が流行した場合、各国の有する最新鋭の感染症対策資材・知見を活用し、可及的迅速に危機対応にあたることが肝要である。

日本の貢献の可能性：

- 自衛隊を派遣するのであれば、BSL レベルおよび危機のタイプ（核、生物、化学等）ごとに自衛隊のヘルスユニットを編成すること。また、航空機に治療・予防に必要な設備・機材を常備しておく、最も重要な初期対応に効果的であろう。
- 今回のエボラ危機に際して、フランスやアメリカは得意分野である疫学的支援に注力した。日本も、ロジスティクス等の強みを活かし、支援が不足しがちな栄養や医療機材の分野で支援を拡大できる可能性があるのではないか。
- 自衛隊員の派遣だけでなく、感染蔓延国現地スタッフへの感染予防研修を行い、当該国の人々による持続的な危機対応を後押しすることが必要である。



### (3) 感染症危機のための資金メカニズムの有効活用

現在、世界銀行を中心に機動的資金提供メカニズムであるパンデミック緊急ファシリティ、および、世界保健機関（WHO）を中心に緊急対応基金が創設されようとしている。新たな資金メカニズムの構築に際し、感染症拡大抑止のための最大の鍵となる初期段階に、遅延なく関係機関が資金へアクセスできるしくみ作りが肝要との指摘が国連関係者からなされた。

日本の貢献の可能性：

- 資金へのアクセス方法、取得までの期間につき、明確な世界標準のガイドラ

インを明示するよう、G7 議長国として主導することは意義深いと考える。

- 資金が効果的に活用されているかどうかの成果指標を日本の主導で設定することも検討できよう。これにより、効果的なモニタリングや危機の第二フェーズでの適切な支援が可能となる。

#### (4) リスク・コミュニケーション

在ギニア仏大使館は、エボラ危機の際、エールフランスの定期便を中断しないよう仏本国に働きかけ、乗務員への啓発にも努めた。その結果、他国がギニアへの航空機乗り入れを制限したのに対し、エールフランスは運行を継続した。また、在ギニア仏人に対しても、事実に基づいた感染経路等の情報を伝え、その結果、約 3,000 人いるギニア在住仏人の中から、エボラ感染者は発生しなかった。

日本の貢献の可能性：

- 日本企業や一般国民に対して、感染症予防や感染経路について正しい知識を伝え、理解を得ることが必要である。また、風評被害により感染症流行国の経済に不必要なダメージを与えないよう継続的な情報伝達が必要である。



## 5-2. 感染症危機からの復興期における日本の支援

今回のエボラ出血熱危機は、保健システムが脆弱な国では感染症の流行を効果的に封じ込めることができず、危機的な状況になりやすいという事実を露呈した。流行が終息した後に最も必要なのは、保健システムの再構築である。ギニア保健省は、2015—2024年の今後10年間の国家保健開発計画を策定し、エボラを含むすべての感染症・疾病対策、母子保健、質の高いケアの提供、コミュニティレベルでの保健システム強化、ガバナンスの向上等をその優先順位として掲げ、保健システム強化に取り組んでいる。

### 日本の貢献の可能性：

- エボラのみならず、ポリオや髄膜炎、コレラ等のより頻度の高い感染症対策を含め、全体的なサーベイランスの強化が優先事項である。
- 既存の医療施設（特に地方の施設）の拡充・医療機材・人材の適所配置により、人びとが基礎的な保健医療サービスにアクセスしやすくすることも肝要。特に、子どもの予防接種ならびに母子保健サービスの充実が求められる。
- エボラ回復者に対しては、栄養や社会復帰のための職業訓練等の経済社会支援をはじめ、精神ケアが必須である。
- 現在JICAが実施している西アフリカ仏語圏11カ国の保健人材育成ネットワークのような、域内で相互に人材を活用するしくみをさらに強化すべきであると思われる。



文責：位田和美

写真：石山紀行/JCIE